

## 第22回千葉県知事選挙臨時啓発用サーバレンタル仕様書

### 1 目的

ホームページ公表中は多くのアクセスが予想され、また、投票日においては短時間で更新作業が予定されるため、安定した環境及び、円滑かつ適正に動作する機器によって、WEBサーバ（WWWサーバ）を準備する必要がある。

この仕様書は、千葉県選挙管理委員会（県総務部市町村課、以下「甲」という。）が、「第22回千葉県知事選挙に係る啓発広告業務仕様書③臨時啓発用ホームページ」で利用するWEBサーバ（WWWサーバ）のレンタル「以下「本システム」という。」を委託する受託者（以下「乙」という。）に関する仕様を定めるものである。

### 2 概要

#### (1) 要求する機器等

本システムが、本仕様書に基づき円滑かつ適正に動作する機器によって、WEBサーバを提供すること。また、当該WEBサーバがインターネットに安全に接続できる環境を構成するために、必要な機器もあわせて提供すること。

当該WEBサーバは、基本的に冗長化し、単一障害点を持たないこと。ハードウェア障害発生時にも連続稼働が可能なこと。

詳細については、「8 ハードウェア機器要件」に示す。

#### (2) 本システムを提供する機器設置場所

乙は、天災・人災等に万全を備えた日本国内の施設を、本システム提供に用いる機器設置場所とし、本システム提供に用いる機器をその中で保管すること。

権限のある者以外が設置機器にアクセスできないよう、入退室管理などの適切な管理を行うこと。

本システム提供に用いる機器の設置場所には、稼働に必要な電源、空調設備を供給すること。また、停電や故障等の障害に備え、二重化や無停電電源装置を備えていること。

#### (3) 本システムの稼働保証

乙は、本システムが、千葉県知事選挙告示日1週間前から同投票日及びその翌日の期間、24時間遅滞又は停止することなく稼働するよう努めること。計画停止も上記期間をできるだけ除くこと。

特に、投票日とその翌日は、本システムの稼働を停止することがないよう努めること。ただし、戦争・紛争やテロ等、日本国外に因する本システムを遅滞又は停止せざるを得ない状況を除く。

#### (4) アクセスログの納品

乙は、甲の要求に応じ、当該WEBサーバへのアクセスログを納品すること。

### 3 ドメインの取得

別途指定するドメインを使用すること。

また、契約満了時に、取得したドメインを不正利用されないための措置を講ずること。

## 4 メールアカウントの取得

1つのメールアカウントを取得すること。

## 5 信頼性要件

### (1) 稼働時間

24時間365日（定期保守等による計画的な停止は除くが、委託期間中は計画停止しないことが望ましい。）

### (2) 年間稼働率

計画停止を除く年間平均稼働率は、原則、99.9%以上とする。

### (3) 障害復旧時間

1時間以内を目標とする（障害を発見してから復旧に要する時間。）

### (4) 稼働保証

公示日から投票日翌日までの間は、本システムの稼働を停止することがないように努めること。ただし、戦争・紛争やテロ等、日本国外に因する本システムを遅滞又は停止せざるを得ない状況を除く。

## 6 セキュリティ要件

### (1) 基本要件

OSやミドルウェア等については、既知のセキュリティホールやバグ、脆弱性等について、稼働までにすべて対策を講じること。

本システムの稼働前までに、ツール等を利用したセキュリティチェックを実施し、甲に報告しその了承を得ることが望ましい。

セキュリティパッチが提供された場合、ベンダーリリースから速やかに確認・検証を行い、必要に応じて適用することが望ましい。

### (2) アクセス制限

サーバ管理のためのID・パスワードは、必要最小限の者のみに付与するなど、適切に管理されていること。また、二段階認証や接続IP固定等によりアクセス制限を強化するように努めること。

不正な利用等を検知するため、ログインログやシステムログ、コマンドログ等必要な情報を収集、一定期間保管していること。

### (3) 不正アクセス対策

システムへの不正なアクセスを防止するため、インターネットへの接続にあたっては、ファイアウォールを設置し、必要な通信以外は遮断すること。また、不正なアクセスを検知するため、アクセスログ等必要な情報を収集し、一定期間保管していること。

不要なサービスは起動しないように設定する、使用しないポートは閉じておく、バージョン情報、OS情報等の攻撃者に有効となる情報を与えないなど、セキュリティホールを生まないように機器等の環境設定を行うこと。

### (4) ウィルス対策

コンピュータウィルスへの感染を防止するため、ウィルス対策ソフト等を導入するなど、適切な対策を実施していること。

なお、ウィルス対策ソフトを利用する場合は、サーバにデータを登録する際にリアル

タイムでウイルスなどの存在を検知できること。

## 7 通信回線要件

インターネット回線は、100Mbps ベストエフォート以上のものを提供すること。

IP アドレスは、使用サーバ 1 台あたりに、1 個以上提供すること（専用サーバの場合）。

バックボーンへの接続部の冗長化など、安定したサービスが利用できるよう配慮されたものであること。

故障時の復旧対応が 24 時間 365 日サポートであること。

## 8 ハードウェア機器要件

本システムの WEB サーバは、専用サーバを基本とするが甲と協議の上、共用サーバでも可とする。

冗長化等により、本システムが遅滞又は停止することなく、稼働できるサーバであること。また、KVM 等のサービス提供に必要な機器もあわせて提供すること。

以下に、当該 WEB サーバとファイアウォールの仕様を示す。

### (1) WEB サーバ

①CPU、メモリー、OS は、原則、1 時間の同時接続数が 3,000 以上の負荷に耐えられる程度の性能を有すること。

②ディスク容量は、原則、500M バイト以上のもので、障害時のバックアップが可能であること。

③第 2 2 回千葉県知事選挙臨時啓発情報（期日前投票や投開票情報等）用の WEB サーバにおいては、ID・パスワード方式による特定のユーザにのみ閲覧を許可する機能を有すること。

④SFTP 又は FTPS にてコンテンツのアップデートが可能であること。また、SFTP 又は FTPS を利用する場合のポート設定に関して、乙は予め甲に説明し、必ず甲の了承を得ること。

⑤その他、本システムを稼働するにあたり、必要と思われる機能を有していること。

### (2) ファイアウォール

①本システムの使用に耐え得る処理能力を有すること。

②原則、1 時間の同時接続数が 3,000 以上の負荷に耐えられる程度の性能を有すること。

## 9 運用業務要件

24 時間 365 日の有人による対応とすること。

本システムで使用される機器は、24 時間 365 日稼働することはもちろん、本システムの運用・保守管理・障害対応等の甲からの問い合わせに関しても原則 24 時間 365 日の有人対応とすることが望ましい。

アクセスログは、甲の要望に応じて統計データをまとめられるようにしておくよう努めること。また、アクセス件数が増大し、回線若しくはサーバに高い負荷がかかる場合は、乙は改善策を提案することが望ましい。

## 1 0 保守管理要件

### (1) 稼働監視

乙は、本システムに使用する機器や OS 及び各種サービス等について、定期的に稼働監視・確認を行うこと。問題が発見された場合は、速やかに障害対応を行うこと。また、本システムに使用する機器の CPU やメモリ、ディスク、アクセス等の性能や容量を定期的に確認すること。問題等が確認された場合は、乙は甲に保全予防の対策又は提案を行うことが望ましい。

### (2) バックアップ

本システム及びデータのバックアップを毎日行えるシステムを構築し、バックアップを実施することが望ましい。また、バックアップは本システムの利用が少ない夜間の時間帯に実施すること（ただし、投票日の夜間の時間帯はアクセス数が増大することが想定されるため除く。）

バックアップ中であっても、本システムが利用できること。

障害時等には、直近のバックアップ時点まで回復が可能なこと。

### (3) 保守点検

本体装置の安定稼働のために、乙が原則無停止による月に一度の保守点検を行うよう努めること。また、あわせて「6 セキュリティ要件」で定める各種ログの確認及び「1 0 (1) 稼働監視」で定める CPU やメモリ等の確認も行うよう努めること。

### (4) セキュリティ

公表される脆弱性等における影響を調査・確認し、必要な対策を講じること。

### (5) ウィルス対策

ウィルス対策ソフトを利用する場合は、サーバにデータやファイルを登録する際にリアルタイムでウィルスの存在を検知できる機能を稼働させておくこと。当該 WEB サーバ内の全ファイルについて、定期的にウィルスチェック（スキャン）を行うこと。パターンファイルは、常にアップデートを行うこと。ベンダーリリースから 3 時間以内を努力目標とする。

### (6) ソフトウェア更新, ハードウェア更新

導入されている各種ソフトウェアがバージョンアップないし、リビジョンアップされたとき、他のソフトウェアへの影響を調査し、不都合のない場合は、乙側の責によりバージョンアップ等を速やかに実施すること。

### (7) サービス終了後のデータ削除

サービス終了後、サーバ内のデータ削除を行うこと。

## 1 1 障害対応要件

乙は、本システムに障害が発生した場合は、適正な対策を行うための体制を整えるとともに、障害発生時においては、影響範囲の調査、即時対応、根本対応を行うものとする。

(1) 本システムの障害やセキュリティ上の問題等が発見した場合は、乙は速やかに原因究明及び復旧作業に取りかかること。

(2) 復旧までの時間は、原則として 1 時間以内に復旧するものとするが、ハードウェア交換等、明らかに 1 時間以内に復旧できない場合は、復旧に要する時間を明らかにし

た上で甲の承認を得ることが望ましい。

(3) 本システムの正常動作確認後に、各種ソフトウェアやデータの復旧作業を行うこと。OS やソフトウェア等のバージョンアップ等により、本システムに影響を与える懸念がある場合には、別環境で事前に技術検証を行うこと。

(4) 原因究明、対処処置及び再発防止策を取りまとめ、障害報告書として甲に報告することが望ましい。

(5) 不正アクセスやコンピュータウイルスなど緊急の事態が発生した場合は、直ちに運用を停止すること。また、原因究明、対処処置及び再発防止策の検討を行うこと。

(6) 「5 (2) 年間稼働率」と「5 (4) 稼働保証」の要件を満たすよう、障害復旧作業や予防保全の対応を図ること。

## **1 2 本システムの使用における支援**

甲は、本システムの使用にあたり、使用に関しての問い合わせに関する回答等、乙の支援を受けることができるものとする。

乙は、甲の支援要請に対して、乙の定める受付時間内において、可能な限り誠実に対応及び回答すること。ただし障害対応においては、「9 運用業務要件」と「1 1 障害対応要件」の要件を満たすように対応すること。

## **1 3 その他の協議**

本仕様書に定めなき事項又は本仕様書の解釈につき疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、信義則に基づき円滑かつ迅速に解決するものとする。